

西村大臣記者会見要旨

令和2年6月6日（土）17時32分～17時39分

（於：中央合同庁舎第8号館1階会見室S101・103号室）

（大臣冒頭発言）6月10日水曜日、日本時間の19時から、OECDの加盟国の閣僚級で経済政策について議論するOECDミニ閣僚理事会が開催されることになりました。正式名称はOECD閣僚理事会ラウンドテーブルということですが、今回の会議で私が副議長を務めることになっています。今回の会合では、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中で、世界経済の見通しとその回復に向けた経済政策のあり方について議論される予定となっております。国会の審議等もありますけれども、予定が許せば是非出席し、日本のコロナ対策と経済再開に向けた取組、こうしたことについてご説明をすると同時に、この重大な危機における経済政策のあり方について、各国の経済閣僚と知見を共有しながら、これをどう乗り越えていくのか、このことについて是非議論をしたいと考えています。詳細については、内閣府の経済財政国際室にお尋ねを頂ければと思います。以上です。

（問）東京都の感染状況について、3日連続で感染者数が20人を超えたが所感如何。また、週末に予定されている、小池知事との面談における具体的な協議内容如何。

（大臣）今ご指摘ありましたとおり、本日26名ということで報告を受けております。そのうちリンクが判明している、経路が判明しているのが16名、（関s年）していないのが10例ということで聞いております。昨日は20名の感染者ということで、12名についてリンクが不明である、感染経路が不明であると報告を受けております。直近1週間における新規感染者の数が126名ということでありますが、このうち59名が感染経路不明ということであります。

その中でも小池都知事も懸念を示されております、直近1週間での感染経路不明な方の3割以上を占める所謂夜の街の関係者の間での感染者が増えているということに危機感を持っているということでもあります。小池知事と何度か電話でやりとりをしていますけれども、危機感を共有しているところであります。

これまでこの接待を伴うバーとかクラブとか飲食業について、6月2日から業界団体と専門家の皆さんの間で意見交換をしていただきながら、感染防止策について議論を進めて頂いているところであります。ガイドラインを策定すべく、最終の調整を行っているところであります。6月19日を目安として営業再開をしていただけるように、しっかりとした感染防止策を盛り込んだガイドラインを策定して、順守をしていただければと思いますし、その取り組みについて、

所謂持続化補助金で最大200万円までの支援を行っていきたいと考えています。

また、東京都の保健所におきましても、まさにそうした接待を伴うクラブ等の従業員の方に対して、保健所が検査の受診の勧奨も行っていると聞いております。その結果、何人か陽性になっているというのが、今、数が増えている一因だと思います。

こうしたことを踏まえながら、明日、小池知事と専門家の皆さんも交えて、まさに現下の課題となっております、夜の街における感染防止策を具体的にどのようなことが更にできるのか、今申し上げたガイドラインをどう定着させていくのか、さらに感染を拡大しないためにどう実効性を上げていくのか、こういったことについて意見を交わしたいと考えているところであります。

(問) 東京都の感染者数について、対応が不十分という認識か、或いはある程度対応はできているがまだまだということか、評価如何。

(大臣) 感染をゼロにすることはなかなか難しいことですので、感染者が出ることは当然頭に置きながら、我々も(対策を)進めています。北九州のように突然出てくることもあり得るという前提で考えていかなければいけないと思っています。そうした中で、東京都においても危機感を持って保健所の皆さんが(夜の街関係の)従業員の方々にもPCRの受診を勧奨する取組が進められているものと思います。

しかしながら、これから経済活動を広げていく中で、当然感染防止策をしっかりと講じていかなければいけませんし、リスクがあるところ、クラスターとならないように、それをどう防いでいくかということをしっかり議論したいと、専門家の皆さんを交えて是非議論したと考えています。

(問) 冒頭に発言されたOECD理事会は、定期的にやられているものか。

(大臣) 5月25日、26日に予定されていたものが、今回のコロナ感染症のために中止になっていましたけれど、その代わりに今回の閣僚理事会、ラウンドテーブルというものが開かれると理解をしています。